議　　事　　録

会議の名称	第２回　学校規模学校配置適正化検討委員会
開催日時	平成２２年１２月２１日（火）　14時00分～16時35分
開催場所	小川総合支所　大会議室
出席者	【出席委員】 水本徳明　野村武勝　中村強　山口良元　中川稔　小林義治 矢口忠衛　星野広幸　福田智彦　西村浩一　小仁所浩 立原幸子　鈴木美樹　邊見亜津子　中島淨　沼田マサ 飯島利武　竹内昌信 【欠席委員】 新谷宣江 【教育委員】 澤畠照子　中村三喜　沼田新　本田仁子　鶴町庄二 沼田和美 【事務局】 小松修也　石島光夫　樽見博文　海老澤光志　久保田一江 萱谷清美
協議案件	・国の動向（教育基本法、中央教育審議会答申）について ・ＰＩＳＡ型学力と全国学力調査の問題について ・新学習指導要領が目指す児童生徒像について ・茨城県の動向（学校教育の基本方針）について ・小美玉市総合計画（教育）について ・学校での取組について ・教職員配置の仕組みについて
会議資料	別　紙 （会議次第、国の教育の動向、茨城県の教育方針、小美玉市の総合計画（教育）、子どもをめぐる環境整備について、ほか参考資料）
記録方法	☐ 全文記録 ☑ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
公開･非公開の別	☑ 公開　☐ 一部公開　☐ 非公開　（傍聴者　６　人）

協　議　の　内　容（協議経過・結論等）

【会議録確認】

委員長：資料の中に前回の議事録があるが、目を通していただきたい。特に訂正すべきことがなければ議事録として確定し、ホームページ上で公開させていただく。訂正すべきことがあれば会議終了までに申し出ていただきたい。

【協　議】

（１）国の動向（教育基本法、中央教育審議会答申）について
（２）ＰＩＳＡ型学力と全国学力調査の問題について
（３）新学習指導要領が目指す児童生徒像について
（４）茨城県の動向（学校教育の基本方針）について
（５）小美玉市総合計画（教育）について
（６）学校での取組について

事務局から資料とプロジェクターにより説明する。

委　員：　小学校でも外国語活動を実施しているがどういう評価を得ているか。

事務局：子どもたちは生き生きと取り組んでいる。言葉が通じる喜びを感じている。担任もＡＬＴがいることによって自信を持って出来ている。

委　員：ＰＩＳＡ型学力とは何か。

事務局：①知識や技能を実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを評価する問題。
②図やグラフ・地図などの情報を基に考えることができるか。
③簡単に答えが出せない「自由記述式」の出題。
④記述式で、答えを出すための「方法や考え方」を説明する。
⑤読解力。情報の取り出し、解釈・理解・判断・自分の意見を表現することを求められる。

委員長：ＯＥＣＤの学力調査がＰＩＳＡという名前で、そのような学力を問う調査で使われている。従来の基礎学力があってその上の学力。

委　員：基礎が大事だと思うが、人数が多いと出来ないまま次の授業に進んでしまうという場合もあるのではないか。学校ではどのように対応しているのか。少人数になればもっと教えられるのではないか。

委　員：年間の課程の中で時間数が決まっていて指導する内容が決まっているので、すべての子どもに理解させるのが基準だが、なかなかそこまでは難しいのが現状。出来るだけ個別に能力に応じて、小人数加配でクラスを二つに分けたり、いろいろ工夫をしている。学力という視点で見れば、少人数になったほうが効果があると思っている。

委員長：学級の規模についてもいろいろ研究があるが、こういう規模が一番いいというものはない。

委　員：キャリア教育は、人数の多い中学校でも実施しているのか。

委　員：基本的に中学２年生で全員行っている。子どもたちは貴重な体験をしてくる。

委　員：学習指導要領の改訂は今回「生きる力」が大きなポイントになっているが、どのくらいの周期で見直されているのか。

事務局：常に前回のものを反省しながら、概ね１０年ごとに見直しを行っている。

委　員：小学校低学年でも入学時から５時間目までしっかり授業をやって帰ってくるようになった。来年度以降、授業時数が増えると余裕がないのではないか。

事務局：小学１，２年生には大変厳しい時間割になると思う。既に移行措置で時数を増やしている学校もある。

委　員：小美玉市総合計画（教育）の中の

- 学力向上支援員の配置
- 外部人材の積極的な活用
- 個人カルテ
- 学び合い学習　　はどういう形で行われているのか。

事務局：学力向上支援員･･･主に中学校が中心だが、市の予算で配置。授業に入ったり、放課後補充を必要とする子どもの個別指導に入っている。

外部人材の積極的な活用･･･小川南中学校で学校地域支援本部推進事業を行っている。地域の人的な資源を活用し、部活動や学習の中に入っていただいている。美野里中学校は予算化はしていないが、同じように取り組んでいる。

個人カルテ･･･美野里地区の小学校で推進的に取り組んでいる。基礎基本の定着の難しい子どもについて一人ひとりの個人カルテがある。カルテにあった問題を用意し、８０％以上できると次に進むというもの。小学校と中学校で連携をとりながら、学力の補充をしていきたい。まだ取り組みにばらつきがある。

学び合い学習･･･グループ学習の中でお互いに情報交換しながら練り上げていったり、場合によってはサポートしながら教え合い、学習をしたりペアやグループで学習を進めていく形態。

委　員：美野里中学校の学校地域支援推進本部は予算的なものはないが、９月に立ち上げた。今年度は学力向上支援員を地域のボランティアの中から募集した。３年生の放課後の課外授業に７人のボランティアが意欲的に取り組んでくれている。学び合い学習は、子どもたちがコミュニケーションを通して教え合う、すべての子どもたちが何らかの形で学習に参加する一人ひとりに対応した指導法の一つ。

（７）教職員配置の仕組みについて

事務局から資料とプロジェクターにより説明する。

委　員：教員・教諭・講師の違いがよく分からない。

事務局：教員･･･教諭・校長・教頭・養護教諭等が入る。
教諭･･･校長・教頭・養護教諭・事務職を除いた先生。
講師･･･非常勤講師と常勤講師がいる。最大６ヶ月の雇用で更新して１２ヶ月まで。常勤講師は一般の教諭と同じ勤務体系。担任も出来る。非常勤講師は授業時間のみで、小学校は週３０時間まで、中学校は週２０時間までの勤務。部活動、担任は出来ない。

委　員：例として小川小学校の５年生に３６人学級があり、少人数加配の講師が１名いる。算数･国語を中心に担任とティームティーチングを組んだり、場合によっては３６人を二つに分けて習熟度別にそれぞれを見ている。子どもたち一人ひとりを育てるためには個人的には３０人学級が望ましいと思っている。

委　員：玉里東小学校は現在５，６年生が複式学級になっている。こういう場合の先生の配置はどういう形になるのか。

事務局：連続した学年で１６人以下が複式学級となり、２学年で１人の先生となる。正式な教員は１人だが、そこへ非常勤講師を貼り付けそれぞれの学年で授業が出来るように、あるいは一緒に授業をしたり出来るようにしている。教室は空いているので、学年ごとに授業が出来る。学級活動は一緒。

委　員：小美玉市の小中学校の先生の講師の比率が高いという話を聞いているが、ほかの自治体と比べてどうか。講師の先生で子どもたちがそれでいいのかも考えて欲しい。

事務局：講師には欠員補充、産休･育休の補充、療休･休職の補充といろいろな種類がある。割合的にはそれほど多いとは思わないが、１０名近く入っている。

委　員：玉里小学校は、欠員補充で１人の講師いただいている。年齢が若い、採用に至っていないということに不安と期待。先生の平均年齢が高いので、若い先生が来ることによって活力になっている。担任をしてもらっているが大変すばらしい先生。

委員長：長い目で見ると最近全国的に講師が増えている傾向にある。少人数指導やＴＴなどが盛んに行われるようになったので、多いということはないと思う。

委　員：今日の協議の内容と少し外れるかもしれないが、生徒指導の実態を差し支えなければお聞かせ願いたい。

事務局：支障のない範囲で。生徒指導は大きく分けて、反社会的な問題行動と非社会的な不登校に分かれる。問題行動に関しては、現在は４中学校とも極めて落ち着いているが、危機意識は常に持ちながら中学校長には生徒指導に力を入れる

よう話している。不登校は、小学校で既に３０日以上休んでいる子どもがいる。要因を探っていくと根っこの深い部分があり簡単に解決できない。中学校は不登校の割合が県平均より高い。適応教室（ハーモニー小美玉・パステル小美玉）を設け相談員・カウンセラーが入り個別に対応しているが、不登校の解消に結びつかないケースもある。

委　員：お願いしたいことがある。県立小川高校の閉校後の活用については、教育上の財産であるので、県から小美玉市へということがあった時には、市は教育施設として有効に活用すべきではないかと感じている。教育委員会の中でシミュレーションして教育施設として使って欲しい。

教育長：まだ子どもたちがいるので、表立った行動を起こす前に考えをもう少し整理していく必要はあると思っているが、空きの状態や、全く行政が関わらない状態での活用は避けたいと思っている。子どもたちへの精神的な負担がないように見据えて今後の対応は後手に回らないように進めてまいりたい。

委　員：小中一貫教育という方向になっている市もあるが、どういう風になっていくのか。

委員長：建物を一つにして、本当に一つの学校のようにという形もあれば、個々の学校でというようにいろいろな形がある。決まった形はないが９年間一貫して子どもたちを育てていくというという意味では効果を上げているところがある。今後の教育を考えていく上での選択肢の一つにはなる。十分検討するに値すると思う。

委　員：連携は大事。９年間を見通した中で一貫性を持ってやっていけるような条件が出れば、大きな成果が得られるのではないか。そういったことを踏まえながら適正化を考えていく必要性がある。

委　員：地域に子どもが少なくなったことは、大きな社会変化の犠牲者になっている部分もあるのではないか。学力を上げるのは当然のことだが、それだけが教育とは思わない。地域で子どもたちがもっとはしゃいでいる姿を見てみたい。もっと家庭に子どもが戻って欲しい。これは願望です。

委　員：私が子どもの頃受けた教育と今の教育はずいぶん変わってきていると思った。質疑の中で教育のためにいろいろ努力している先生方の考え方が幾分わかってきた。皆さんの発言を聞いて小美玉市の教育は大丈夫だと確信している。

委　員：「生きる力の理念」を今回も継承すると新しい答申も書いてあるが、具体的にどういうふうに再点検されて、ゆとりから授業時数が増えるにあたってどう再定義して継承するのかお聞きしたい。

事務局：前回の改定の時に初めて「生きる力」というのが出てきた。学校の先生方も十分理解し得ない状況の中で、学校教育が進んできたと思っている。「生きる力」とは、自ら判断し考えていく力、豊かな心、感動する心、人間性だとか、健康

な体とか文言では書いてあるが、具体的にどういう教育活動をすることによって身についてくるか、の総論から各論に至る間が十分学校でも浸透しなかった。今は総合的な学習もある程度、計画的にそしてこういう力がついたということをいろいろな資料を基にして、こういう力をつけていきましょうという方向性を定めてきている。そういう意味で、生きる力の理念そのものには間違いがない。ただこれをどう学校の現場の具体的な教育活動の中に結びつけていって、最終的に生きる力が身に付いたと説明できるかが問われてくる。そういう意味では今回の新しい学習指導要領の中で、細かにどういうことをどういうふうに身につけさせていくかが明確になった。

委員長：生きる力というのは理念的なものなので、曖昧なところがある。抽象的な理念の下で小美玉市としてどうするとか、学校としてはどういう子どもたちを育てるかを考えていただいたほうが、生産的かと思う。説明としては先ほど事務局より説明いただいたもので、たぶん文科省に聞いてもこれ以上の答えは出てこないと思う。

委　員：橘小学校は小美玉市の中でも規模の小さい学校になった。３年前に校舎の老朽化ということで、建て替え工事の要望を出しているが、人数が少なくなってきているところで税金は使えないのか。これから勉強していき意見も出していきたい。

委　員：学校の先生方は十分頑張ってやっていると感じている。子どもたち、先生方はしっかり勉強している。次に教育するのは親だと思う。学校に対する苦情は学校任せの苦情がほとんどで、本来家庭で指導することではないのかというものばかり。

　小学校と中学校では階段の勾配が違う。来年９月から小川北中学校の改築工事が始まるが、小中一貫教育を見込んでこれから建てる校舎については、小学校でも中学校でも使えるような校舎にするということで、階段の勾配などについては検討すると学校から聞いた。

委　員：教育は１００年かかるといわれているが、なぜこのような教育になってきたのか。今小美玉市の教職員の中に卒業式･入学式で国歌を歌わない、国旗に礼をしないという人がいるのかいないのか。また、誰が言ったという訳ではないが、橘小学校と小川小学校を一緒にして、小川高校を基本にしてバスで通うのはいかがなものかという話があった。そういうことを考えている人もいるというのは頭に入れておいたほうがいいのかなと思っている。小中一貫ということでは、いろいろな目線で先生が子どもを見られる。一貫もいい方法なのかなと思う。家庭も大事という方もいる、地域ぐるみだという方もいる。悪いところは大人が叱れる、小美玉の教育に我々も真剣に取り組みたい。

事務局：見聞きする限りでは、卒業式･入学式で国旗に礼をしない、国歌を歌わない先

生は、今のところいない。どの先生方も対応している。教育は人が人を教育するものなので、教師の人間性、教師の指導力、教師一人ひとりの資質を高めることは学校規模に関わらずもっと大事なこと。永遠の課題だが、一生懸命取り組んでいきたい。

【その他】

会議録については訂正等なし。

【次回の予定】

第３回　学校規模学校配置適正化検討委員会

開 催 日　　平成２３年１月１８日（火）

協議案件　　学校規模に応じた学校の視察（５校予定）

授業風景・施設の状況・部活動の様子など